

年 度 評 価 シ ー ト （令和6年度）

課名 障害福祉企画課

施設の名称 静岡市清水なぎさホーム 静岡市清水ひびきワーク 静岡市清水うしおワーク 静岡市清水うなばら学園	指定管理者名 社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団
---	-------------------------------

1 履行状況

(1) 目標達成

利用登録者数

①清水なぎさホーム 達成率 72.2%（前年度 83.3%）
※実施事業：身体障害者及び知的障害者生活介護事業

②清水ひびきワーク 達成率 68.4%（前年度 68.4%）
※実施事業：身体障害者生活介護事業

③清水うしおワーク 達成率 83.3%（前年度 87.0%）
※実施事業：知的障害者生活介護事業
知的障害者就労継続支援事業（B型）

④清水うなばら学園 達成率 71.4%（75.0%）
※実施事業：知的障害者生活介護事業

	事業名	定員	目標	R 6		R 5	
				登録者	延人数	登録者	延人数
①	生活介護	20 人	18 人	13 人	2,669 人	15 人	2,857 人
②	生活介護	20 人	19 人	13 人	2,188 人	13 人	2,264 人
③	生活介護	30 人	54 人	25 人	5,874 人	27 人	6,198 人
	就労継続支援	20 人		20 人	4,897 人	20 人	4,805 人
④	生活介護	60 人	56 人	40 人	8,887 人	42 人	9,634 人

(2) 施設利用状況

(1) のとおり

(3) 人員配置状況

仕様書に記載された人員の配置を適正に行った。

※詳細は次ページ

清水なぎさホーム（身体障害者及び知的障害者生活介護事業）

	仕様書		実績	
施設長	1 人		1 人	
サービス管理責任者	1 人		1 人	
生活支援員	法令の人員基準 (1人以上)	法令の人員基準では、 R 6は常勤換算で7.1人以上必要	8 人 (※)	常勤換算 で7.4 人
看護師	1人以上(兼務可。利用者の状況に応じて2人以上の配置に努める)		3 人 (生活支援員兼務)	
医師 (嘱託医)	1人以上		1 人	
事務職員	必要数		5 人 (事業団全体の事務職員として配置)	

※ 看護師兼生活支援員含む

清水ひびきワーク（身体障害者生活介護事業）

	仕様書		実績	
施設長	1 人		1 人	
サービス管理責任者	1 人		1 人	
生活支援員	法令の人員基準 (1人以上)	法令の人員基準では、 R 6は常勤換算で2.1人以上必要	3人 (1人施設長兼務)	常勤換算 で3.1人
看護師	1人以上 (兼務可)		1人 (うしおワーク兼務)	
医師（嘱託医）	1人以上		1人	
事務職員	必要数		5人（事業団全体の事務職員として配置）	

清水うしおワーク（知的障害者生活介護事業、知的障害者就労継続支援事業（Ｂ型））

	仕様書		実績	
施設長	1 人（兼務可）		1 人（生活介護、就労継続兼務）	
サービス管理責任者	1 人（兼務可）		1 人（生活介護、就労継続兼務）	
生活支援員	法令の人員基準 （1 人以上）	法令の人員基準では、 R 6 生活介護は 4.5 人以上、R 6 就労継続は 3.0 人以上必要。※常勤換算	生活介護： 4 人 就労継続： 5 人	常勤換算では、生活介護： 4.9 人、就労継続：3.0 人
看護師	1 人以上 （兼務可）		1 人（うなばら学園、ひびきワーク兼務）	
医師（嘱託医）	1 人以上		1 人（生活介護）	
目標工賃達成指導員	－		1 人（就労継続）	
事務職員	必要数		5 人（事業団全体の事務職員として配置）	

※ 職業指導員、運転士兼生活支援員含む

清水うなばら学園（知的障害者生活介護事業）

	仕様書		実績	
施設長	1 人（兼務可）		1 人	
サービス管理責任者	1 人		1 人	
生活支援員	法令の人員基準（1人以上）	法令の人員基準では、 R6は常勤換算で11.9人以上必要	14 人（※1）	常勤換算 12.2 人
看護師	1人以上（兼務可）		1 人	
医師（嘱託医）	1人以上		1 人	
業務員	－		1 人（※2）	
事務職員	必要数		5 人（事業団全体の事務職員として配置）	

※１ 運転士兼生活支援員、業務員含む

※２ トイレの清掃員として配置

(4) 業務実施状況

業務仕様書及び事業計画書に従って実施されている。

ア 静岡市重度障害者生活訓練ホーム条例第3条、静岡市身体障害者福祉施設条例第3条及び静岡市知的障害者福祉施設条例第3条に規定する各種事業

- ・利用実績は(1)のとおり
- ・個別支援計画に基づき、個々に合った支援がなされている。
- ・各施設の情報紙や連絡ノート、家庭訪問、個別面談等を通して、利用者とその保護者との連携、連絡調整を図っている。
- ・個別送迎や土曜開所、ライフサポート事業を実施し家庭の介護軽減を図っている。

イ 施設維持管理業務等

(ア) 建物・設備等の保守管理業務

- ・第三者による保守・管理等の業務が適切に実施されている。
- ・老朽化等に伴う設備修繕や安全対策として随時修繕を実施している。

(イ) 危機管理、防災対策

- ・防災マニュアルに則り、総合防災訓練、宿泊型防災訓練及び事業所単位での訓練を実施し、利用者の安全確保に努めている。
- ・安否コールシステムにより非常時の連絡体制を確保している。
- ・事故防止対策委員会において、ヒヤリハット事例の検証及び環境要因等の改善を行っている。

【検証・分析等】

- ・各種事業、施設管理業務等が適切に実施されている。
- ・利用者の健康管理のため、毎月の体重測定に加え、年1回の定期健康診断、結核検診等を実施している。
- ・利用者とその保護者との良好な関係を構築するために、家庭訪問や個別面談を実施し、信頼関係の構築に尽力している。

【確認結果】

○：協定書等の内容が適正に履行されている。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応等）

①清水なぎさホーム

意見等：送迎の際、運転職員が車いすの固定の場所がわからず、普段と違う場所に固定していた。また、職員が慌てていたため、シートベルトがうまく伸びず子供（利用者）の腹部を圧迫しているように見えた。子供（利用者）は腹部に胃ろうカテーテルが付いているため、不具合が生じていないか心配になった。

対応：車いすの固定フックを掛ける位置、シートベルトの位置を再度確認し、写真を撮り、職員間で周知徹底を図った。また利用者については、送迎車到着後、看護師が腹部の胃ろうカテーテルに不具合がないことを確認した。

②清水ひびきワーク

意見等：施設職員と利用者がやり取りを行う連絡ノートに、他の利用者に「うるさい」などと言っている職員がいるのでいやな気分になると書かれていた。

対 応：当該職員の言動に関しては、事実確認と指導を行った。今後、活動中に不適切な発言があった場合は、施設長と主幹がその場で注意することを申し出者には説明し、了承をいただいた。

③清水うしおワーク

意見等：保護者会でコロナ対策として購入した空気清浄機を点検したら、大量の粉塵が詰まっており、一部機器が有効に使用されていない。

対 応：保護者からの指摘を受け、職員がフィルター清掃を行い、全機稼働を再開させた。

④清水うなばら学園

意見等：職員の中で、一人だけあいさつをしてくれない職員がいる。

対 応：職員全体のことと捉え、職員会議の場で『あいさつ』の大切さについて話し合い、気持ちの良い挨拶をすることを職員間で徹底した。

【確認結果】

○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

(1) 利用者満足度調査

利用者サービス向上のため、利用者に対しアンケート調査を実施した。

①清水なぎさホーム

【調査結果】

回答者総数：13件。10問の質問に対し「はい」と回答した割合：98.4%

②清水ひびきワーク

【調査結果】

回答者総数：13件。10問の質問に対し「はい」と回答した割合：81.6%

③清水うしおワーク

【調査結果】

回答者総数：38件。10問の質問に対し「はい」と回答した割合：88.3%

④清水うなばら学園

【調査結果】

回答者総数：28件。10問の質問に対し「はい」と回答した割合：87.1%

【検証・分析等】

建物、設備面に関する評価に際し、意見が多かった。随時修繕対応をしているが、

設置から 30 年以上経過した建物が多いため、評価に影響している。また人員配置や今後の提供サービスへの具体的な意見もいただいているため、今後の運営に反映できるものは、反映していただきたい。

【確認結果】

○：調査の結果が概ね良好である

(2) 市民アンケート

【確認結果】

－：未実施

(3) その他の調査

【確認結果】

－：未実施

4 指定管理者の経理状況の評価

【収支状況】

清水うしおワーク及び清水うなばら学園の収支状況については適正に執行されているが、清水なぎさホーム及び清水ひびきワークにおいて収支差額がマイナスとなっている。

【検証・分析等】

指定管理者として利用者の確保、経費節減等に努めているものの、ほとんどの施設で利用者数が減少しており、利用者の確保に苦慮している状況である。そのため、一部施設では収入が確保できず収支差額がマイナスとなっている。利用者の減少については、設備等の不足や施設の老朽化が影響していると考えられる。また開設当初と比較し、民間事業所の増加等に伴い、利用対象者のサービス需要が変化しつつある可能性がある。今後は、指定管理者と協議を行い、施設の在り方について検討していく必要がある。

【確認結果】

△：利用者を確認し、収入増を図る必要がある。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

【検証・分析等】

協定書等に基づき適切な事業実施が行われており、施設の保守・点検等も必要な維持管理が適宜なされている。また、職員研修においては多様な研修が実施された。

利用者満足度調査からも利用者との良好な関係がうかがえる。今後も利用者の意見等を随時取り入れ、引き続き良好な施設運営を維持していくよう努めていただきたい。

経理状況については、指定管理者として収入確保や経費削減の取組は行っているものの、ほとんどの施設で利用者数が減少しており、利用者の確保に苦慮して

いる状況である。利用者の減少については、設備等の不足や施設の老朽化が影響していると考えられる。また開設当初と比較し、民間事業所の増加等に伴い、利用対象者のサービス需要が変化しつつある可能性があるため、指定管理者の努力で対応が困難な要因が大きいことから、施設の在り方等について市と検討していきたい。

【評価結果】

○：経理状況の評価は△だが、指定管理者として収入確保や経費削減の取組は行っているものの、収支差額のマイナスは指定管理者の努力で対応が困難な要因が大きいため、総括的な評価は○とする。

※事務事故が発生したとき及びモニタリング調査において改善に向けた協議があったときは、必ず改善状況を記載すること。